

特許査定

特許出願の番号	特願2018-036321
起案日	平成31年 2月20日
特許庁審査官	岩田 玲彦 3361 3H00
発明の名称	視覚支援装置
請求項の数	13
特許出願人	金子 和夫
代理人	特許業務法人朝日特許事務所

この出願については、拒絶の理由を発見しないから、特許査定をします。

上記はファイルに記録されている事項と相違ないことを認証する。

認証日 平成31年 2月22日 経済産業事務官 山田 忠男

注意：この書面を受け取った日から30日以内に特許料の納付が必要です。